

令和4年度 八栗寺石切場跡レーザー計測業務 仕様書

【適用】

本仕様書は、香川県政策部文化芸術局文化振興課（以下「甲」という）が委託する令和4年度八栗寺石切場跡レーザー計測業務(以下「本業務」という)に適用する。

【履行場所】

第85番札所 八栗寺 高松市牟礼町

【委託期間】

契約締結日 ～ 令和5年2月28日

【業務の目的】

本業務は、四国八十八箇所札所寺院の保護措置に向けた基本データ整備を行い、世界遺産登録を推進し、文化の振興を図ることを目的とする。

【主任技術者及び監督】

本業務の受託者（以下「乙」という）が業務を遂行するに当たって、本業務の目的を十分に理解した上で、経験豊かな主任技術者を定め、甲と常に密接な連携をはかり、甲の指示及び監督を受けるものとする。また、主任技術者は、測量法第49条により登録された測量士の資格を有するものとする。

【業務計画及び打ち合わせ】

乙は、あらかじめ業務計画をたて、甲の承認を得るものとし、業務の実施に当たっては、事前に甲と打ち合わせを十分に行い、業務を円滑に遂行しなければならない。

また、甲が必要と認める場合は、本業務の進捗状況を報告しなければならない。

【貸与資料】

甲は、本業務に必要な資料及びデータについて下記のとおり乙に貸与するものとし、乙は貸与された資料の破損、紛失、盗難等の事故のないよう、また、職務上知り得た事についての守秘等、その取扱いには十分注意の上、厳重に管理するものとする。尚、本業務の作業完了後、速やかに甲に返却するものとする。

- ① 平成29年度八栗寺敷地図面等作成業務 地形図データファイル 1式

【業務の範囲及び数量】

三次元地上レーザー計測・標定点測量	87.5 m ²
データ合成・解析	87.5 m ²
断面図作成	5本
立面陰影図作成	87.5 m ²
伐採・清掃	1式
池水処理	1式

【業務の内容】

1. 三次元レーザー計測による石切場跡データ保存

(1) 計測機器

三次元地上レーザー計測で使用する機器は、位置精度±1.0mmの性能を有するものであること。石切場跡の崖面は、三次元地上レーザーでの計測位置と同位置からの画像データを取得し、画像データと三次元地上レーザーで計測された点群データと合成表示が可能なものであること。CADデータへの転換が可能であること。ライカ社製 ScanStationP40 または同等以上の性能を有するものであること。

(2) 三次元地上レーザー計測・標定点測量

- ① 三次元地上レーザー計測に先立ち計測計画を作成する。
- ② スキャンの測定ピッチは1mm未満で行う。
- ③ 計測距離は0.5m以上5m以内とするものとする。
- ④ スキャン終了後、現地にて速やかに各スキャンデータの合成を行い、その取得状況を3次元システムを用いて回転・拡大・縮小等により欠落等の監修を行い、再計測の有無を判断するものとする。

(3) データ合成・解析

- ①三次元地上レーザー計測により得た点群データを基に編集機器を用いて、不要データ(ノイズ等)の抽出を行い削除しクリアーなデータを作成するものとする。
- ②編集されたデータを基に立面図のもととなるファイルを作成するものとする。

(4) 断面図作成

- ①データ処理された三次元地上レーザー計測データより縮尺1/20の断面図を作成するものとする。断面図は基準線位置の打合せを行い、その基準線に対し直交する立面局地座標に変換し断面図を作成するものとする。
- ②断面図作成位置のわかる資料も併せて作成するものとする。

(5) 立面陰影図作成

計測データより合成データ及び立面陰影図を作成する。立面は基準となる位置の打ち合せを行い、その基準線に対し直交する立面局地座標に変換し立面陰影図を作成するものとする。なお、出力図作成に関しては図面作成の方法、縮尺等は甲との協議の上決定するものとする。

また、貸与する「平成29年度八栗寺敷地図面等作成業務 地形図データファイル」より、石切場跡の位置図を作成するものとする。

(6) 伐採・清掃

本業務で測量する範囲において支障となる直径10cmまでの樹木伐採・枝打ち及び倒木の移動を行うものとする。

(7) 池水処理

測量範囲内にある池について排水を行い、三次元レーザー計測が行うことができるように処理を行うものとする。作業終了後に水を戻すことができるよう保存しておくものとし、既存の生物についても同様に保護を行うものとする。

排水方法・使用する機器については甲の許可を得るものとし、池の水の保存及び生物の保護についても甲と乙の協議の上、決定するものとする。

2. 成果品

本業務における成果品は次のとおりとする。

(1) 成果品

- | | |
|-------------------------------------|-----|
| ① データファイル記録媒体 (DVD・ビューアソフト含む) | 1式 |
| ② 断面図出力図 (縮尺 1/20) | 各1部 |
| ③ 断面図データファイル作成 (DXF・AI・PDF形式) | 1式 |
| ④ 立面陰影図 (縮尺 1/50) | 1式 |
| ⑤ 立面陰影図データファイル (縮尺 1/20・1/50・1/100) | 1式 |

- | | |
|----------------|----|
| (2) その他指示されたもの | 1式 |
|----------------|----|

【守秘義務】

乙は、本業務中に知り得た情報を甲の許可無く他者に公開してはならない。

また、本業務で使用するデータに関し、個人情報に関わるものについては厳正に管理し甲の許可無く他者に公開してはならない。

【疑義】

本仕様書に記載の無い事項及び疑義が生じた場合は、契約書によるほか甲と乙による綿密な協議の上、誠実に本業務を遂行するものとする。